

旭市病児保育事業実施事業者募集に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

質問について、以下のとおり回答します。(令和6年8月2日)

番号	資料・ページ等	質問内容	回答
1	実施要項 5. 募集形式	公募型プロポーザル方式と記載されていますが、このタイミングで旭市で新規に病児病後児保育事業を始める方法はございますか。	今回、市内に病児・病後児保育施設を1か所開設するため、本プロポーザルを実施しています。本プロポーザル以外で新規に病児・病後児保育施設を開設する方法はありません。
2	実施要項 7. 募集スケジュール 10. 審査方法	第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について。プレゼンテーションの制限時間や方法についてお示しく下さい。	第2次審査において、プレゼンテーションの制限時間は30分以内となります。その他の方法等については、審査実施要領をご参照ください。 関連資料に「(14)旭市病児保育事業実施事業者選定プロポーザル審査実施要領」を添付しました。
3	実施要項 9(1)提出書類 ④事業実績書	こちらの指す事業実績とは最初の欄のみ「病児保育事業の実績」と指示文がございますが、それ以外の欄には法人の他の事業実績について記載するということでしょうか？それとも病児保育事業だけの記入で宜しいのでしょうか。	病児保育事業のみの実績を記載してください。病児保育事業の実績が複数ある場合に、2つ目以降の欄に記載してください。